

ひ蒙古本部の地に能く行使せられたるやを知るに足るへし、此の如きは即ち分國の蒙古領内に共通性の驛傳の存立を許るせし所以なりとす。

蒙古の漠北時代四代に亙る驛傳の有様は殆んど變遷の跡を見ず、其仔細の事に至りてはもとより之を知るを得ざれども、要するに極めて簡單なる組織の下に行旅の便を計り、民の困弊を救ひたるものといふへし、而して之か利用の結果としては彼の蒙古西征軍の起るや、能く軍情をして急に相通せしめ窩濶台汗崩去の報の如きも僅つかに數月を出てすして中歐拔都の營下に達せしか如き、古今史家の恐嘆に値するものあり、加ふるにドーソン等の云へるか如く途中古來曾て絶えざりし盜賊の患除かれて、晏然漠中の旅行を遂げ得るに至り、東西文物の交渉をして完全たらしむるの基礎を定めたる如き、其係るところ實に至大なりといふへし、當時西歐の諸王と直接の交渉を生じ彼我使節の往來を見るか如きに至りしもの、一に當代驛傳の制の施行せられし賜物と見ざる可からざるなり。吾人は茲に筆を擱きて漠北時代の驛傳考を終らんとす。

下 元朝の驛傳

蒙古漠北時代の驛傳は、元朝に於ける之が基礎にして、其簡單なる組織の發達は、やかて元朝完美の制度に外ならざるなり、忽必烈汗支那に君臨してよりは、史籍の記するところもとより漠北時代茫漠の比に非すと雖、然も尙ほ制度典例等其細密を知らんとせば、また史料の空乏を嘆せざる可からず、以下述ふる處、之を漠北時代のものと合して、蒙古驛の一斑を知るを得んか。